

引っ越しの際は、水道の届け出をお忘れなく

- ◎ 転入・転居により新しく使用を始めるとき
- ◎ 引っ越しなどで水道の使用を止めたり、長期間使用しないとき

水道使用開始届

水道使用中止届

届け出の方法は下記のとおりです。検針票や領収書などに記載されている「上下水道番号」をお知らせください。

窓 口

料金センター、市役所
市民課、各支所で届け
出ができます。

電 話

料金センターに連絡
してください。

インターネット

市ホームページ内

オンライン申請⇒上下水道
「水道使用開始届」
「水道使用中止届」



▶ 水道料金等のお支払いは口座振替やスマホアプリ決済が便利です

- ・納付のたびに、金融機関等へお出かけになる必要もなく大変便利です。
- ・水道料金・下水道使用料のお支払いは、便利で安心な口座振替をご利用ください。

▶ 納期限について

水道料金等の納期限は、請求月の最終日（土・日曜日、祝日は翌営業日）です。

お支払い等のご相談は下記へご連絡ください。

問 営業課 中央料金センター ☎538-2416（平日の午前 8 時30分～午後 5 時15分）

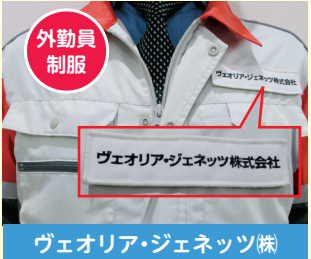
中央料金センター

中央料金センター
（上下水道局1階）



— 料金センター業務を民間事業者に委託しています —

民間事業者が訪問する際には、この制服を着用しています



外勤員
制服

ヴェオリア・ジェネッツ(株)



外勤員
制服

マイタウンサービス(株)



検針員
制服

協業組合大分管工事センター

上下水道局員を名乗る
悪質な訪問販売に
ご注意ください！

民間事業者の従業員が
お客さまのお宅を訪問す
る際は、上下水道局が発
行する身分証明書を携
帯して業務を行います。

問 営業課 ☎538-2434

新しいマンホールが仲間入りしました！



設置場所



市ホームタウンチームの
マンホール蓋です！



ぜひ見つけて
みてね！

問 スポーツ振興課 ☎574-7096